

指名停止措置一覧

令和8年10月3日現在

登録区分	承認番号	指名停止措置業者名	指名停止措置期間	指名停止措置要件及び理由
物品 役務	540 1056	安藤建設工業(株)	令和8年7月24日～ 令和9年1月23日	【指名停止要件】 贈賄 【指名停止理由】 当該業者の元代表取締役（事件当時）は、令和5年10月中旬から令和8年3月下旬までの間に、富谷市の市街地域活性化事業に関し、便宜を図ってもらう見返りとして同市職員に複数回の飲食接待などを行ったとして、贈賄の疑いにより令和8年6月10日に宮城県警に逮捕されたもの。
工事	1044	イオンディライト(株)	令和8年10月3日～ 令和8年11月2日	【指名停止要件】 不正又は不誠実な行為 【指名停止理由】 当該業者及びその社員は、法令で定める資格を有していない者が玉掛けの業務を行ったとして、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたもの。
物品 役務	541 1058	イオンディライト(株) 東北支社	令和8年10月3日～ 令和8年11月2日	【指名停止要件】 不正又は不誠実な行為 【指名停止理由】 当該業者及びその社員は、法令で定める資格を有していない者が玉掛けの業務を行ったとして、令和8年1月6日付けで伊那簡易裁判所から労働安全衛生法違反によりそれぞれ罰金刑の略式命令を受けたもの。